

大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン（概要）

◆ ガイドライン作成の経緯

- 令和元年は、矢継ぎ早に台風が日本列島に接近・上陸するなど、全国各地で甚大な被害をもたらし、都内でも大きな被害が発生
- 台風第19号では、避難情報の発令のタイミングが難しいと感じた自治体が多いなど、これまで経験したことのない状況への対応に苦慮

▶ **大規模風水害時において、避難情報の発令や避難先の確保などの避難対策について、とるべき対応をガイドラインとしてとりまとめ**

◆ 東京ならではの特徴とそれを踏まえた「とるべき対応」

- とりまとめにあたっては、大規模風水害に関する東京ならではの特徴を捉えた上で、とるべき対応について整理

東京ならではの4つの特徴

① 地理的要因による気象警報発表の時間差発生

- ・ 都の管轄は、島しょ部から区部・多摩地域まで極めて広範囲で、台風接近時は長時間態勢を構築

② 河川の大小で水位上昇の時間差が顕著

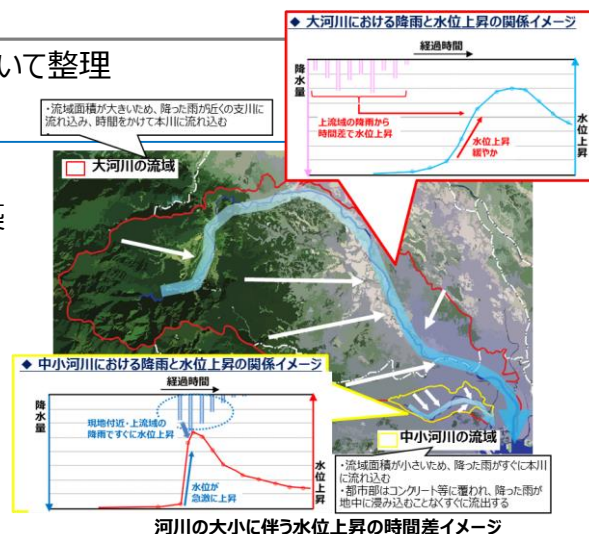
- ・ 同じ地域に大小の河川がある場合、避難情報等の発令のタイミングに留意

③ 本格的な計画運休の実施

- ・ 大規模風水害時には、東京を含む首都圏で鉄道各社が本格的な計画運休を実施

④ 雨の降り方によっては、多数の避難対象者が発生

- ・ 区部東部低地帯等、水害リスクの高い地域が広く存在し、状況によっては避難対象者が多数発生



とるべき3つの対応

① 避難情報を的確に発令するために必要となる体制を強化すること

- ・ 大規模風水害を対象としたタイムラインの作成およびチェックリスト※の活用
- ・ 発災時の的確な態勢確保 (※別紙参照)

② 避難に関する情報の内容、情報発信のタイミングを把握すること

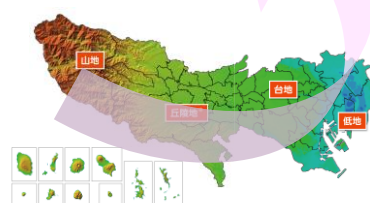
- ・ 防災気象情報等の正しい知識の習得・確認方法
- ・ 避難情報等の発令のタイミングに迷う事例を紹介して対応方法を提示

③ 発災時の混乱を防止するための避難先を確保すること

- ・ 避難先のさらなる確保
- ・ 避難先の分散やきめ細かな避難情報の発令による混雑緩和

それぞれの地域の特性を考慮

東京全体の
災害対応力
を向上



確認すべき情報

A 洪水予報河川【国】の水位を確認

【確認すべきもの】

- 国土交通省 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/portal/#80>
→「川の水位情報」や「水位・雨量」から対象河川の観測所をクリック
- 防災行政無線等で送付される「洪水予報」を確認
- 大型台風接近時は、河川の水位だけでなく、強風に関する注意報・警報（強風注意報、暴風警報、暴風特別警報）の発令状況に留意する

【確認する河川・観測所】

河川名	観測所名	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	氾濫発生水位	零点高	備考

確認すべき情報の内容
【河川の水位、土砂災害・高潮に関する情報】

確認する手段【気象庁HP、国交省HP、都HP等】

自治体ごとの情報【河川名・観測所、基準水位等】

実施すべき行動
・住民への情報提供
避難情報の発令（そのための条件）
・観測の継続 など

台風接近など、危機が迫る中で確認すべき情報の推移をPCやスマホ等で常に確認

タイムライン	警戒レベル（相当）	確認すべきこと	実施すべきこと
5日前			
4日前			
3日前			
2日前			
1日前			
	レベル2	☐ 氾濫注意水位	2
	レベル3	☐ 避難判断水位	3
	レベル4	☐ 氾濫危険水位	4
	レベル5	☐ 氾濫発生水位	5

その他、水位周知河川や土砂災害、高潮など7種類用意
⇒ 各自治体が地域の実情に応じて、必要な情報をピックアップ

行動(2-A)

行動(3-A)

行動(4-A)

フェーズごとにとるべき行動

【状況】

- ・ 氾濫危険水位に到達した
- ・ 氾濫危険情報が発表された
- ・ 洪水警報が発表された
- ・ 急激な水位上昇による洪水予報河川の氾濫のおそれがある

その時点で起こりうる状況

実施すべきこと

1 都民への情報提供

☐ 避難勧告（警戒レベル4）の発令

夜間であっても躊躇なく発令

発令時刻	
対象地域	全域 一部地域（地域名）

【次のいずれかに該当する場合に『避難勧告』を発令する】

- ☐ 洪水予報により「氾濫危険水位」に達した場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報
- ☐ 水位予測により、堤防天端高を超えることが予想される場合
 - ① 防災行政無線FAXにより送付される「洪水予報」の確認
 - ② 各河川管理者の水位情報
 - ※ 必要に応じ、気象庁ホットライン・河川管理者への確認実施
- ☐ 異常な漏水・浸食等が発見された場合

河川名	漏水・浸食場所	発見日時	その他

- ☐ 避難勧告の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

実施日	時間	実施者	決裁

実施日	時間	実施者	決裁

実施日	時間	実施者	決裁

次ページに続く

避難情報の発令をはじめとした住民への情報提供など、とるべき対応をフェーズごとに確認でき、必要なタイミングで実行

災害対策本部のホワイトボード等に掲示・活用することで、配置職員の経験等によらず、避難情報の発令などのとるべき対応が実施可能